

資料1

# 福島県土地利用基本計画の一部変更について（案）

平成 25 年 5 月  
福 島 県



## 変更内容説明書

### 五地域区分の変更概要

#### (1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	340,611	24.7%	1,947	775	1,172	341,783	24.8%
農業地域(b)	771,208	56.0%	3	283	△ 280	770,928	55.9%
森林地域(c)	991,788	72.0%		5	△ 5	991,783	72.0%
自然公園地域(d)	182,033	13.2%			0	182,033	13.2%
自然保全地域(e)	4,892	0.4%			0	4,892	0.4%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	2,290,532	166.2%	1,950	1,063	887	2,291,419	166.3%
白地地域	3,998	0.3%		5	△ 5	3,993	0.3%
県土面積	1,378,276	100.0%			0	1,378,276	100.0%

注1: 県土面積は、平成23年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画図上で計測したものである。

(2) 変更地域別概要

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		白地地域の増減	変更部分の地目現況(ha)						
					名称	面積		名称	面積	地目				面積
1	二本松都市地域 (13-2、6)	二本松市 下長折、成田、西勝田		775	農 農森	510 265	農用 民林	243 265		農用地 森林 宅地 その他	351 290 33 101	旧岩代町(平成17年合併)の下長折、成田、西勝田地区については、自然的土地利用が大半を占めており、近年においては市街化の動向は見られず、人口減少等の理由により都市的土地利用の進展は今後も見込まれない。また、農業振興地域の農用地区域の指定等により土地利用が制限されており、都市計画法による土地利用の制限、誘導の必要性が低い。このことから、他法令による土地利用制限があり、無秩序な市街化や地域環境の悪化の恐れがないと判断され、現行の都市計画区域と一体の都市として総合的に整備、開発及び保全をする必要がないため。	岩代都市計画区域の変更 (平成25年度)	平成22年11月9日、平成23年1月6日、平成24年12月11日 東北地方整備局協議実施
2	二本松都市地域 (13-6)	二本松市 小沢、下川崎	46		農 農森	41 5	農用 民林	9 5		農用地 森林 宅地 その他	13 5 14 14	旧安達町(平成17年合併)の小沢、下川崎地区については、国道4号バイパスに隣接するなどの利便性の高さにより、道の駅「安達」や工業団地等が立地している。また、当該地区全体のうち約3割の土地が既に宅地として利用されていることから、計画的な土地利用の誘導により、無秩序な市街化の抑制と良好な環境を有する市街地の形成を目指し、現行の都市計画区域と一体の都市として総合的に整備、開発及び保全をするため。	二本松都市計画区域の変更 (平成25年度)	平成22年11月9日、平成23年1月6日、平成24年12月11日 東北地方整備局協議実施
3	二本松農業地域 (13-6)	二本松市 油井		283	都 都森	260 23	農用 民林	23		農用地 森林 宅地 その他	114 23 84 62	旧安達町(平成17年合併)の油井地区については、旧安達町の中心地域にあり、商業施設の立地などにより市街化が進行し、また宅地需要が高く、計画的な市街地を誘導し無秩序な開発を抑制するため用途地域に指定することから、総合的な農業の振興を図る必要がないため。	農業振興地域の変更 (平成25年度)	平成25年2月22日東北農政局との連絡調整を了した。
4	二本松農業地域 (13-6)	二本松市 郭内	3		都公	3	用途	3		農用地 その他	2 1	郭内地区については、棚田を活用した景観づくりが積極的に取り組まれており、将来的に宅地化の見込みはなく、自然景観を保持していくべき地域とするため用途地域を縮小することから、周辺の農業振興地域と一体として総合的な農業の振興を図る必要があるため。	農業振興地域の変更 (平成25年度)	

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)				変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地地 域の増 減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
5	喜多方都市 地域 (13-13)	喜多方市 岩月町、上 三宮町、岩 月町、旧熱 塩加納村	1,901		農 森 農森	1,500 141 255	農用 民林 保安	1,047 396 2	△5	農用地 森林 宅地 その他	859 346 101 595	旧熱塩加納村(平成18年合併)の熱塩加納町地区を主とした地域については、国道121号大峠道路の整備(平成22年全線開通)により沿道の開発が進んでいる。また、住宅地や工場立地など宅地化が進んでおり、整備中の会津縦貫北道路をはじめとした広域的な道路網の整備進展により、さらなる都市的土地利用の傾向が強まるものと見込まれる。このことから、乱開発の防止と自然景観との調和のとれた良好な住環境の整備のため、適正な土地利用の規制誘導を図ることを主眼とし、現行の都市計画区域と一体の都市として総合的に整備、開発及び保全をするため。	喜多方都市計 画区域の変更 (平成25年度)	平成22年11月9日、平成23年 1月6日、平成24年12月11日 東北地方整備局協議実施
6	平田森林 地域 (13-3)	平田村 大字上蓬田		5	農 都農	2 3				その他	5	あぶくま高原道路平田インターチェンジ造成により、現況森林でなくなり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。(インターチェンジ)	阿武隈川地域 森林計画の 変更 (平成25年度)	平成13年10月 林地開発行 為に係る連絡調整済 (実施主体:福島県)
合 計			1,950	1,063										

# 変更地域一覧表

(単位：h a)

整理番号	変更地域名	関係市町村名	五地域区分	変更面積	
				拡大	縮小
1	二本松都市地域	二本松市	都市地域		775
2	二本松都市地域	二本松市	都市地域	46	
3	二本松農業地域	二本松市	農業地域		283
4	二本松農業地域	二本松市	農業地域	3	
5	喜多方都市地域	喜多方市	都市地域	1,901	
6	平田森林地域	平田村	森林地域		5
計				1,950	1,063

